

平成 26 年 10 月 6 日

各 位

大和証券株式会社

相続・事業承継に関するコンサルティングサービスの 更なる向上に向けた取組みについて

大和証券株式会社（以下、当社）では、お客さまの資産の円滑な世代間移転を支援するため、これまで「相続トータルサービス」や「家族プラス」といった相続発生前後をシームレスにつなぐサービスを提供してきました。

また、お客さまに質の高いコンサルティングを行うため、社員の専門能力向上に注力しており、日本FP協会が認定するCFP®資格認定者数は、金融機関で最高水準となっております。

今回、当社では、相続や事業承継に関するお客さまのニーズにお応えするため、本支店に『相続コンサルタント』を設置するとともに、高い専門性を有する人材育成のための社内資格制度として『相続プランナー認定』制度を新設し、お客さまにこれまで以上に質の高いサービスを提供してまいります。

記

(1) 『相続コンサルタント』の設置

お客さまの相続時に、当社の手続きだけでなく、あらゆる相続手続きに関して総合的にサポートいたします。また、お客さまのご要望に応じて、税理士・司法書士・相続手続代行業者等のコーディネートも行います。

今回は21支店（※）に設置し、サービス開始は平成27年1月を予定しております。尚、設置支店は順次拡大していく予定です。

※) 本店、銀座支店、亀戸支店、渋谷支店、赤羽支店、町田支店、高崎支店、船橋支店、横浜支店、横浜駅西口支店、岡崎支店、津支店、長岡支店、福井支店、京都支店、大阪支店、豊中支店、神戸支店、奈良支店、和歌山支店、熊本支店

(2) 『相続プランナー認定』制度の新設

『相続プランナー認定』制度では、CFP®資格（※）の取得及び社内研修等を通じて高度な専門性を有する人材を社内資格認定し、お客さまへの相続・事業承継に関するコンサルティングの更なる向上を図ります。

※) 北米、アジア、ヨーロッパ、オセアニアを中心に世界24カ国・地域（平成26年3月現在）で認められた世界水準のファイナンシャル・プランニング・サービスを提供できる、プロフェッショナルであることを証明する資格です。

<日本FP協会ホームページ> <https://www.jafp.or.jp/>

以 上